



多年にわたる各分野における功績をたたえて
宮城県文化の日表彰を受賞されました

11月6日(金)に、仙台市青葉区の東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館)で、令和2年文化の日表彰式が挙行され、涌谷町からは7人が多年にわたって各分野で活躍されてきた功績を表彰されました。

また、交通安全功労において、元涌谷町婦人防火交通安全クラブ連合会会長の熊谷かち江さんが、表彰状を代表受領されました。(下記は、左上から順に、令和2年宮城県文化の日表彰の名簿順に配置)



地方自治功労
門田 善則さん
(元涌谷町議会議員)



民生安定功労
今野 武則さん
(元民生・児童委員)



消防防災功労
伊藤 晃さん
(現涌谷町消防団分団長)



消防防災功労
手嶋 一郎さん
(現涌谷町消防団分団長)



消防防災功労
若山 正則さん
(現涌谷町消防団分団長)



消防防災功労
阿部 稔さん
(現涌谷町消防団分団長)



交通安全功労
熊谷 かち江さん
(元涌谷町婦人防火交通安全
クラブ連合会会長)



オリンピックパラリンピックムーヴメント事業
幻のオリンピックの千田健一氏に学ぶ

11月5日(木)に、月将館小学校で、モスクワオリンピックフェンシングに出場するはずだった幻の日本代表・千田健一さんを講師に招き、オリンピック・パラリンピックの理念や意義、歴史を学ぶ講演会が開催されました。

講演では、平和の祭典としての意義や自身が立ち会った銀メダル獲得の瞬間の体験に基づくスポーツのすばらしさについてお話しいただきました。講演会の最後には、フェンシングを体験し、五感で学ぶ機会となりました。



涌谷町の産業と雇用の活性化へ
株式会社ウェルファムフーズと
企業立地協定を締結しました



11月4日(水)に、涌谷公民館で、株式会社ウェルファムフーズ(本社・東京都千代田区)と涌谷町が、遠藤信哉宮城県副知事(写真左)を立会人に、企業立地協定を締結しました。

同社は、鶏肉の製造・加工事業を中核とし、石巻市にある宮城事業所の事業拡大および工場の老朽化に伴い移転建設することとしました。

涌谷町字尾切地区の約6万8千平方メートルの敷地に、鉄筋2階建て延べ床面積約1万5千平方メートルの事務所兼工場を新設。その生産規模は、現工場の年間生産量

より200万羽多い1千万羽の加工を目指します。

新工場は令和3年11月に着工し、令和6年4月の操業開始を予定。新たに約1000人の雇用(総従業員数約430人)が見込まれ、雇用対策はもとより町の活性化が期待されます。

企業立地協定締結式で、株式会社ウェルファムフーズ観音堂靖代表取締役(写真中央)は、「首都圏に新鮮な加工品を届けるために、宮城県内の立地を目指していた。地元からの雇用にも力を入れていきたい」と話しました。



コロナ禍に対応した避難行動 令和2年度涌谷町総合防災訓練を実施

11月1日(日)に、麓岳白山小学校を中心に、総合防災訓練を実施しました。今回の訓練では麓岳地区の町民の皆さんを対象に、入口での体温チェックなど新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上での避難行動を体験していただきました。

また、防災士によるコロナ禍における避難行動についての特別講演や避難所で使用するダンボールベッド・間仕切り・テントの組み立てなどを体験し、実践的な防災訓練となりました。



小学校生活に向けて路上歩行訓練 第3回こじかクラブ交通教室を実施

10月下旬にかけて涌谷町内の幼稚園・こども園などで、今年度第3回目のこじかクラブ交通教室が行われました。

第3回目の今回は、5歳児を対象に小学校への通学に向けた路上歩行訓練を実施。涌谷南幼稚園では、保護者参加のもと、園舎から涌谷第一小学校までの道のりで、路上に潜む危険や正しい道路の歩き方などを学びました。また、保護者の皆さんに、子どもの視界に近くなるゴーグルをつけてもらい、子ども目線での通学路を体験してもらいました。



青パパイヤ 収穫体験をしよう！

子育て支援サークル・おひさまマイル活動報告 青パパイヤを収穫してみよう！

10月27日(火)に、佐藤園芸さんの青パパイヤ畑で収穫体験をさせていただきました。

子どもたちにとっては、見るのも収穫するのも初めての青パパイヤ。佐藤さんから手袋をして収穫するのは青パパイヤをもぎ取った時に出る白い汁(酵素)で、手がかゆくなったり荒れてしまうのを防ぐためと教えていただき、もぎ取り方を教えてもらうと、子どもたちも上手に収穫できました。

収穫後は、青パパイヤのクッキーやお茶をいただきながら、効能や酵素パワーの話、おすすめレシピなども教えていただき貴重な体験となりました。

遠藤稯雄町長コラム

この一年を顧みて

2020年も今月を残して、慌ただしく終わろうとしている。財政再建を目指す中で、初めて当初予算案を提案させて頂いた。町の予算は、町民の皆様一人ひとりの暮らしに直結することから、底知れぬ緊張を感じさせられた年であった。

また、昨年の台風19号の傷が癒えない中で、新型コロナウイルス感染症という新たな難題が湧き上がった年でもあった。

無我夢中で務めて来た一年であったが、あれやこれやと反省しきりの一年でもあった。

《遠藤稯雄町長の公務(10月16日～11月15日)》

- 10月16日(金) 第29回全国川サミット(岩手県)
- 10月21日(水) 涌谷町議会定例会10月会議(役場)
- 11月 1日(日) 令和2年度涌谷町総合防災訓練(麓岳白山小学校)
- 11月 4日(水) ㈱ウェルファムフーズ立地協定締結式(涌谷公民館)
- 11月 5日(木) 町財政及び病院事業に係る有識者会議(町民医療福祉センター)
- 11月 6日(金) 文化の日表彰式(仙台市)
- 11月 9日(月) 宮城県市町村長会議(仙台市)

PickUp!

くらしの情報

Information

善意をありがとう (10月受付分)

▼ふるさと納税として

全国の129人の皆さま

264万9千円

▼台風災害支援型ふるさと納税
全国の7人の皆さま

9千円

▼問い合わせ先

総務課 ☎43-2111

国民年金のお知らせ

付加保険料制度

毎月の国民年金保険料に付加保険料を合わせて納めると、老齢基礎年金受給時に付加年金額が上乘せされます。付加保険料の月額額は4000円で、納付は申し込みをした月分からとなり、納付期限は翌月末

です。付加年金額(年額)は2000円に付加保険料を納めた月数を掛けた額です。

申込場所は、年金事務所または役場町民生活課町民生活班です。詳しくはお問合せください。

▼問い合わせ先

古川年金事務所

☎23-1200

町民生活課町民生活班

☎44-2898

国民健康保険からの お知らせ

入院や高額な外来治療調剤(含む)を受け、一月の自己負担限度額を超えて支払った場合、後日自己負担限度額を超えた分が払い戻される高額療養費が発生することがあります。

計算や審査の結果、高額療養費が発生している世帯には、涌谷町から診療月の約3カ月後にハガキなどでお知らせします。申請していただく高額療養費が支給されます。詳しい申請方法などはお問い合わせください。

▼問い合わせ先

健康課国保介護班

☎43-5111(内線512)

特別障害者手当 障害児福祉手当 について

身体または知的・精神に著しく重度の障害を有するため、日常生活に常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の人(おおむね身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A程度が重複する、または極めて重度な精神障害など)に対して手当が支給されます。

ただし、手当の受給には、あらかじめ県知事の認定を受ける必要があります。また、本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額を超える場合は支給されません。詳しい認定要件や申請手続きは、お問い合わせください。

▼支給額(令和2年度)

▽特別障害者手当

月額27350円

▽障害児福祉手当

月額14880円

▼問い合わせ先

福祉課福祉班

☎43-5111(内線551)

戦没者などの遺族に 対する特別弔慰金の 請求について

戦没者の遺族などに対し、遺族1人に特別弔慰金(記名国債)が支給されます。

▼対象者 戦没者の死亡当時の遺族で、①または②に該当する場合

①第10回特別弔慰金の受給権を有している遺族

②公務扶助料や遺族年金を受けていた人が亡くなるなどして、令和2年4月1日時点で公務扶助料などを受ける人がいなくなった遺族

▼請求期間 令和5年3月31日までですが、裁定に時間がかかるため早めに請求してください。

▼問い合わせ先

町民生活課町民生活班

☎43-2113

中小事業者が所有する 資産にかかわる固定資 産税の軽減措置

▼対象者 令和2年2月から10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入が、前年同期間と比べて10分の3以上減少している中小事業者など

▼要件 令和3年1月31日ま

で認定経営革新等支援機関などの確認を受け、町に申告した場合に限り適用

▼対象資産 事業用家屋および設備などの償却資産

▼軽減額

▽前年の同期間に比べて10分の3以上10分の5未満減少した場合・・・対象資産の固定資産税の2分の1を減免

▽前年の同期間に比べて10分の5以上減少した場合・・・対象資産の固定資産税の全部を減免

▼申告について

軽減措置を受けようとする場合は、申告書および特例対象資産一覧、収入減を証する書類(会計帳簿や青色申告決算書の写し)、家屋の事業用割合がわかる資料などの提出が必要です。申告の受付期間は、令和3年1月4日(月)から令和3年2月1日(月)までです。申告書の様式は、涌谷町ホームページからダウンロードするか、税務課にお問い合わせください。

▼問い合わせ先

税務課税務班

☎43-2114

**生産性向上に向けた
固定資産税の特例措
置の拡充・延長**

中小事業者などが新たに投
資した設備などの固定資産税
を軽減する現行の特例措置に
ついて、適用となる対象資産
に事業用家屋と構築物が追加
され、適用期間が2年間延長
されます。

▼**対象者** 先端設備等導入計
画の認定を受けた中小事業者
など

▼**対象資産** 機械装置・器具
備品などの償却資産、事業用
家屋、構築物(構築物は、塀
や看板(広告塔)や受変電設備
など)

▼**要件** 事業用家屋は取得価
格の合計額が300万円以上
の先端設備などとともに導入
されたもの。償却資産および
構築物は、旧モデル比で生産
性が年平均1%以上向上する
もの

▼**特例措置** 固定資産税を投
資後3年間軽減

▼**適用期間** 令和5年3月31
日まで

▼**問い合わせ先**
税務課税務班
☎43-21114

**計量器の検査を
行います**

計量法に基づく検査で取
引・証明に使用する「はかり
(計量器)」を2年に1回検査
します。

▼**検査対象の計量器**

- ①商店、会社、工場、病院、
学校などで使用するもの
- ②農家で野菜、果実を個人で
販売するために使用するもの
- ③行商などで使用するもの
- ④宅配便で使用するもの

▼**検査日時・場所**
12月15日(火)16日(水)
両日とも10時30分～14時・
くがね倉庫さくら館

▼**費用** 検査には所定の手数
料がかかります。はかりの種
類や重さによって手数料が異
なります。

▼**持参物** 計量器、受検票

▼**申し込み** 事前の申し込み
は不要。直接会場にお越し
ください。

▼**問い合わせ先**
まちづくり推進課商工観光班
☎43-21119



**子育て世帯への
臨時特別給付金の申請
期限が迫っています**

子育て世帯への臨時特別給
付金の申請期限が迫っていま
す。申請がまだの人はお急ぎ
ください。なお、申請期間終
了後の申請は受け付けできま
せんのでご注意ください。

▼**申込期限** 12月18日(金)

▼**提出場所** 福祉課子育て支
援室

▼**問い合わせ先**
福祉課子育て支援室
☎43-5111(内線517)

**年末調整の仕方を
インターネットで
確認できます**

今年度の年末調整説明会は、
新型コロナウイルスの感染拡
大防止のため中止しましたが、
国税庁ホームページの「We
b-TAX-TV」(国税庁W
e b-TAX-TV)で検索して、
年末調整の仕方や法定調書の
作成と提出にかかわる動画を
掲載していますので、年末調
整事務の参考にして活用して
ください。

▼**問い合わせ先**
古川税務署 ☎22-11711

**涌谷町保管分の
農林業系汚染廃棄物を
焼却処理します**

令和3年1月12日(火)から
涌谷町保管分の400ベクレ
ルを超え8千ベクレル以下の
農林業系汚染廃棄物の焼却処
理を開始します。東部クリー
ンセンターで裁断などの前処
理後に、一般ごみと混焼で処
理します。涌谷町保管分
364トン(7年間で処理す
る予定)です。万全の体制で実
施してまいりますので、住民
の皆さまのご理解とご協力を
お願いします。

▼**問い合わせ先**
農林振興課 ☎25-8511
町民生活課 ☎43-21113

**水道管に冬支度を
しましょう**

せっかく水抜栓があっても
操作が不十分では冬場に効果
が発揮できません。水抜きは
次のとおり行ってください。

- ①水抜栓を完全に閉める。
- ②蛇口を開ける。蛇口を開け
ないと水が抜けません。また、
水がうまく抜けない種類の器
具もあります。

③翌朝は、この逆の操作でい
つものように使えます。
《アパートで水抜きを間違わ
ないように》

誤って他人の部屋の水抜き
栓を閉めて迷惑をかけないよ
う、自分の部屋の水抜き栓を
確認しておきましょう。

メーターボックスなどと一
緒に部屋の数だけ並んでつい
ていますが、部屋番号順に並
んでいるとは限りません。

▼**問い合わせ先**
上下水道課上水道班
☎43-21131

**油類の取り扱いに
注意してください**

冬は、家庭で油類を扱う機
会が多くなり、ホームタンク
の操作ミスなどで油類の流出
事故の可能性があります。油
の流出は河川環境などに影響
を与え、ためタンクの状態や取
扱いなどを確認し、安全な使
用を心がけましょう。

油を流出させたら、速やかに
左記に連絡しましょう。

▼**問い合わせ先** 北上水系江
合川及び鳴瀬川水系水質汚濁
対策連絡協議会事務局
☎0225-94-9852

発熱などの症状がある場合はまずは電話相談



新型コロナウイルス感染症が疑わしい発熱などの症状がある人は、かかりつけ医などのお近くの医療機関に電話で相談してください。

診療・検査ができる場合は、指定された時間に受診してください。診療・検査ができない場合は、他の診療・検査医療機関の紹介を受けるか、受診・相談センター(コールセンター)に電話してください。

かかりつけ医などがいない場合や相談先が分からない場合は、コールセンターに電話してください。

▼受診・相談センター(コールセンター・24時間受付)

☎022-1211-2882

☎022-1211-3883

町税の徴収猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響で、町税の納付が困難な個人や法人を対象に徴収猶予の特例制度があります。申

請期限は各町税の納期限までです。詳細はお問い合わせください。

▼問い合わせ先
 税務課納税班
 ☎43-2114

**冬期感染症に注意！
 予防の基本は手洗いとうがいです**

《新型コロナウイルス》

三密(密閉・密集・密接)の回避(こまめな部屋の換気(1時間に2回程度)、共用部分の消毒、外出時のマスク着用)

《インフルエンザウイルス》

アルコールを含んだ消毒液での手の消毒、適切な湿度(50~60%)を保つ、ワクチン接種の検討、マスク着用による咳エチケット、十分な睡眠とバランスの良い食事

《ノロウイルス》

調理器具の消毒(85℃以上の熱湯で1分以上の加熱消毒)、加熱食品は中心部まで火を通す、おつ吐物に素手で触らず、処理後は塩素系消毒液で消毒

▼問い合わせ先
 遠田消防署救急係
 ☎43-12351

第2期浦合町新型コロナウイルス感染症対応事業者支援給付金

新型コロナウイルス感染症対策の事業者支援第3弾として、令和2年10~12月の間に売り上げが減少した事業者(大企業除く)を引き続き支援します。国の持続化給付金や町の支援金など、いずれかの給付を既に受けている事業者も対象となります。

▼支給額 1事業者当たり10万円

▼給付対象者 令和2年10~12月の間で、一月の売り上げが前年同月比で20%以上減少している中小企業・小規模事業者など。新型コロナウイルス感染症の影響が大きい業種を対象とし、農業・林業・漁業などは対象外です。

▼申請書類 ①支援金交付申請書兼請求書②国または町の給付金などの給付(交付決定)通知書の写し③2019年および2020年の月ごとの売上のわかる書類の写しなど。添付書類などの詳細はお問い合わせください。

▼申請方法 郵送またはまちづくり推進課窓口へ提出

▼受付期間

令和2年12月7日(月)~令和3年2月5日(金)

▼問い合わせ先
 まちづくり推進課商工観光班
 ☎43-12119

フリーング・オフってどんな制度？

フリーング・オフには、頭を冷やすという意味があり、消費者が申し込みや契約後に、一定の期間内であれば無条件で申し込みの撤回や契約を解除できる制度です。訪問販売などの不意打ち的な勧誘で結ばれた契約などに対応するため設けられた制度です。

フリーング・オフができる期間は、訪問販売は契約書や申込書(法定書面の受領日)を1日目(起算日)と数えて8日間です。通知は、ハガキなどの書面で行います。期間内に発信すればよく、期間内に事業者に届く必要はありません。フリーング・オフをすると、支払ったお金は返され、消費者は手元にある商品を返します。返品費用も事業者が負担します。

困ったときは、浦合町町民生活課の消費生活相談員(毎

週月曜・木曜の9時~16時)に相談しましょう。

【フリーングオフのポイント】

- ・必ず、ハガキなどの書面で販売会社の代表者宛に通知。
- ・送る前にハガキの両面のコピーを取り、特定記録郵便か簡易書留の発信履歴が残る方法で送る。
- ・インターネット通販などの通信販売には、フリーング・オフ制度がありません。返品可否や条件についての特約があれば特約に従う。

(国民生活センター資料参考)

▼問い合わせ先
 町民生活課町民生活班
 ☎43-12113

交通事故に関する紛争解決のお手伝い

自動車事故の被害に遭い、示談を巡る損害賠償の問題で困っている人を、弁護士が中立公正な立場から無料で紛争解決を手伝います。相談を希望する人は、電話予約をお願いします。

▼相談先 (公財)交通事故紛争処理センター仙台支部
 ☎022-1263-7231

人権問題でお困りの皆さんへ
第72回人権週間

12月8日(火)に人権週間に併せて役場第一会議室で人権擁護委員が相談を受ける特設相談会を行います。相談は無料で秘密厳守。いじめ・セクハラ・虐待など一人で悩まずご相談ください。

▼問い合わせ先
仙台法務局古川支局
☎22-0510
町民生活課町民生活班
☎43-2113

障害理解啓発講座のご案内

障害への理解を深めるための講座を開催します。

▼日時 12月14日(月) 10時～11時30分

▼場所 涌谷町町民医療福祉センター研修ホール

▼対象 町内在住者、支援者 (町外在住でも参加可)

▼講演内容
▼テーマ 「しなやかなこころと地域の暮らし」

▼講師 認定NPO法人SWITCH 高橋由佳氏

▼申し込み 事前申込は不要

▼問い合わせ先
福祉課福祉班
☎43-5111(内線552)

土曜日法テラス東松島 無料法律相談会

金銭の貸借や相続トラブル、離婚、労働トラブルその他弁護士に相談してみませんか？相談は事前予約を優先。新型コロナウイルスの影響で中止の場合があります。

▼相談日時
12月12日(土)26日(土) 両日とも10時～16時

▼場所 法テラス東松島

▼問い合わせ先
法テラス東松島
☎050-33383-0009
平日9時～17時

自衛官募集

《自衛官候補生》

▼応募資格
18歳以上33歳未満

▼受付締切 12月4日(金)

▼試験日 12月12日(土)または13日(日)いずれか1日

《陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)》

▼応募資格 男子で中卒(見込)17歳未満の人

▼受付締切 1月6日(水)

▼試験日(二次試験) 1月23日(土)

《貸費学生》

▼応募資格 大学の理学部・工学部などの3・4年次など(詳しくはお問い合わせください)

▼受付締切 1月15日(金)

▼試験日 1月30日(土)

▼問い合わせ先
自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所
☎0225-83-6789

わくやの朝市 歳の市を開催します

正月用品や野菜、海産物、生花、総菜など多数出店。

6時30分から会場で先着100人に当日会場でする100円分のお買い物券を配布します。

▼日時 12月29日(火)6時

▼会場 くがね創庫

《歳の市臨時出店者を募集》



株 会社 涌谷葬祭センター

- ◆ わくや葬祭会館 和光苑
- ◆ 家族葬式場デュエ涌谷
- ◆ 田中生花店

〒987-0115 宮城県遠田郡涌谷町字新町48
TEL / 0229-42-3482

出店希望者はご連絡の上、当日の朝5時30分までに会場にお越しいただき、担当の武田にお声がけください。

《わくや朝市は冬期も開催》
12月中も毎週日曜日6時30分～8時、1月以降も自主運営で7時～8時に開催。
毎週日曜日の朝は、わくやの朝市にぜひお越しください。来場の際はマスクなどの感染予防をお願いします。

▼問い合わせ先
涌谷町朝市会事務局(レストランボスコロ大野)
☎43-13949

More PickUp

新たな子育てハンドブックが完成



子育てに役立つ情報や各種行政サービスをまとめた子育て支援ガイドブックの改訂版を作成しました。このガイドブックは、涌谷町の子育て支援に賛同いただいた 企業や医療機関などからの協賛によって制作されています。

スマートフォンで閲覧できる電子書籍版も配信しています。新機能の離乳食レシピ動画もご利用ください。

▶配布方法 11月2日(月)に中学生以下の子どもがいる家庭に各行政区域長を通じて配布しています。これから出産する場合は母子健康手帳交付の際に配布します。

▶問い合わせ先 福祉課子育て支援室 ☎43-5111(内線517)

役場各課・施設・団体の電話番号

■新型コロナウイルス感染症対策室	☎25-3630
■議会事務局	☎43-2127
■総務課	☎43-2111
■防災交通班	☎43-2116
■企画財政課	☎43-2112
■町民生活課	☎43-2113
■税務課	☎43-2114
■会計課	☎43-2118
■まちづくり推進課	☎43-2119
■農林振興課	☎25-8511
■農業委員会事務局	☎43-2120
■建設課	☎43-2129
■上下水道課	☎43-2131
■教育総務課	☎43-2140
■生涯学習課・涌谷公民館	☎43-3001
■町民医療福祉センター	☎43-5111
□健康課 □福祉課 □総務管理課 □子育て支援室 各課共通	
■わくや天平の湯	☎43-6330
■天平ろまん館	☎43-2100
■くがね創庫	☎43-6066
■わくや子どもの心のケアハウスコンパス	☎25-7307

12月の納付と納期限

決められた納期限まで納付しましょう	
町県民税	第4期
国民健康保険税	第6期
介護保険料	第6期
後期高齢保険料	第6期
上下水道料金	12月分

12月25日(金)まで
上下水道料金は12月31日(木)まで

《防災行政無線の内容を確認できるサービス》

聞き逃した直前の防災行政無線の内容を確認できます。

テレフォンサービス(無料通話)

☎0800-800-9949

メール配信サービス(登録無料)



スマートフォン・PC



ガラケー

さまざまなお悩みに合った相談窓口を開設しています

相談名	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
人権相談	12月8日(火) 10:00~15:00	役場 第一会議室	虐待や差別、いじめなどの人権問題。	町民生活課町民生活班 ☎43-2113
行政相談	12月8日(火) 10:00~12:00	役場 第一会議室	国、県、町の行政全般についての苦情や意見要望。	
消費生活相談	毎週月・木曜日 9:00~16:00	町民生活課 町民生活班	クーリング・オフや多重債務などの消費生活に関する悩みや疑問。	
もの忘れ相談	月曜日~金曜日 9:00~17:00	町民医療福祉センター	本人、家族のもの忘れや認知症に関すること。	福祉課包括支援班 ☎43-5111(内線514)
生活相談	12月23日(水) 13:00~15:00	ゆうらいふ 相談室	日常生活上の心配ごとや困りごと。	涌谷町社会福祉協議会 ☎43-6661
青少年相談	月曜日~金曜日 9:00~17:00	涌谷公民館	青少年非行の早期発見、青少年の悩みなどの相談に関すること。	青少年相談室 ☎43-5191
栄養相談	12月21日(月) 9:00~17:00	町民医療福祉センター	食事と栄養に関することならなんでも気軽に相談ください。	健康課健康づくり班 ☎43-5111(内線510)
精神保健福祉相談	12月22日(火) 14:00~	大崎合同庁舎 2階診察室	心の悩みを抱えている人の相談に応じます。	北部保健福祉事務所 (大崎保健所) 母子・障害第二班 ☎87-8011 ※相談は予約制です
思春期・青年期 ひきこもり相談	12月21日(月) 13:00~	大崎合同庁舎 2階相談室	自宅に引きこもっている人やその家族の人の相談に応じます。	
アルコール 関連問題 相談・家族教室	12月1日(火) 11:00~	大崎合同庁舎 2階相談室	アルコールやギャンブルなど複雑な問題で困っている人の相談に応じます。	
障害者福祉相談	月曜日~金曜日 8:30~19:00	結の郷わくや	身体・知的・精神の3障害の相談に応じます。	涌谷町基幹相談支援センター(結の郷わくや内) ☎25-9675
農家相談	12月7日(月) 9:00~10:30	役場大会議室	農地の移動や転用、農業者年金などについて、農業委員と農業委員会事務局が相談に応じます。相談に応じる農業委員は、高成貫治委員、湯浅輝樹委員、大友利明委員。	農業委員会事務局総務班 ☎43-2120
農業委員会総会	12月22日(火) 9:00~	役場大会議室	農地利用の許可申請について農業委員が協議します。どなたでも傍聴できます。	
夜間納税相談	12月23日(水) 17:15~19:00	税務課納税班	納税にかかわる相談に対応します。	税務課納税班 ☎43-2114